【届出を対象とした募集(売出)金額】

=	H金額	í

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 14,772,186,000円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 2,215,746,000円

(注) 売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、引受人の関係会 社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販 売される株式が含まれております。詳細は、「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引 受による売出し)」をご参照下さい。

なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式以外の本届出の対象となる株式については、海外投資家への 販売は行われません。

##	\sim	_	
■ 早 年	(I)	$\overline{}$	\
●募集	$\mathbf{v}_{\mathbf{z}}$	//	14

●募集の条件

●株式の引受け

【売出要項】

【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)	売出価額の総 額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札によ る売出し		
	入札方式のうち入札によ らない売出し		_

	ブックビルディング方式	1, 893, 800	2, 215, 746, 000	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 三菱UFJモル ガン・スタンレー証券株式会社
計(総売出株式)		1, 893, 800	2, 215, 746, 000	_

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる三菱U FJモルガン・スタンレー証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、 又は全く行わない場合があります。

2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、上場(売買開始)日から 2025 年1月 16 日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社、大和証券株式会社及びみずほ証券株式会社と協議の上、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,170円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社普通株式は、「第2 売出要項」における売出株式を含め、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社、大和証券株式会社及びみずほ証券株式会社を共同主幹事会社(以下、「共同主幹事会社」という。)として、2024年12月19日に東京証券取引所グロース市場へ上場される予定であります。

なお、東京証券取引所グロース市場への上場にあたっての幹事取引参加者は大和証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社であります。

2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがあります。以下は、かかる引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式以外の本届出の対象となる株式については、海外投資家への販売は行われません。

299A:dely 株式会社
(1) 株式の種類
当社普通株式
(2) 海外販売の売出数(海外販売株数)
未定
(注) 上記の売出数は、海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案したうえで、売出価格決定日に決定されますが、海外販売株数は、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内とします。
(3) 海外販売の売出価格
未定
(注) 1 海外販売の売出価格の決定方法は、前記「第2 売出要項 2売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。
2 海外販売の売出価格は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2) ブックビルディング方式」に記載の国内販売における売出価格と同一といたします。
(4) 海外販売の引受価額
未定
(注) 海外販売の引受価額は、国内販売の引受価額と同一といたします。
(5) 海外販売の売出価額の総額
未定
(6) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

また、単元株式数は 100 株であります。

(7) 売出方法

後記(8)に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しの売出株式を買取引受けした上で、引受人の買取引受による売出しに 係る売出株式のうちの一部を当該引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売します。

(8) 引受人の名称

前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」に記載の引受人

(9) 売出しを行う者の氏名又は名称

前記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出人

(10)売出しを行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)

(11)海外販売の受渡年月日

2024年12月19日(木)

(12)当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

3. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主より借受ける株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利(以下、「グリーンシューオプション」という。)を、2025 年1月 16 日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

また、三菱UF J モルガン・スタンレー証券株式会社は、上場(売買開始)日から 2025 年 1 月 16 日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当 社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であ ります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、モルガン・ スタンレーMUFG証券株式会社、大和証券株式会社及びみずほ証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全 く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人かつ当社の新株予約権を保有する堀江裕介は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日(当日を含む)後360日目の日(2025年12月13日)までの期間(以下、「ロックアップ期間(1)」という。)、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が取得すること等を除く。)を行わない旨を合意しております。

また、当社の株主である LINE ヤフー株式会社、YJ2号投資事業組合及び Kepple Liquidity1号投資事業有限責任組合は、共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間(1)中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨を合意しております。

さらに、当社の新株予約権を保有する戸田翔太、宗司ゆかり、長谷部潤、松本勇気、その他役職員 63 名及び社外協力者である福山太郎は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日(当日を含む)後 180 日目の日(2025 年 6 月 16 日)までの期間(以下、「ロックアップ期間(2)」という。)、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式の売却等を行わない旨を合意しております。

また、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間(2)中は共同主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、株式分割及びストック・オプション又は譲渡制限付株式報酬(ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものであり、かつロックアップ期間中における発行等の累計による潜在株式ベースの希薄化率が1%を超えないものに限る)にかかわる発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記ロックアップ期間 (1) 又はロックアップ期間 (2) の終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はロックアップ期間(1)又はロックアップ期間(2)中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第 2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

5. 当社指定販売先への売付け(親引け)について

当社は、引受人の買取引受による売出しにおいて、当社が指定する販売先(親引け先)への販売を引受人に要請する予定であります。当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・目的は下表に記載の通りです。親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。)であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、 当社が指定する販売先への売付け(親引け)について、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、共同主幹事会社は売付 ける株式数を対象として継続所有に関する確約を親引け予定先から書面により取り付けます。

指定する販売先(親引け 先)	株式数	目的
LINE ヤフ一株式会社	2,557,800 株の要請を行う予定です。	同社による連結関係の維持(注1)を通じ、同社グループの プラットフォームバリューを活かしながらシナジーの深化を 図っていくため
	取得金額 1,800 百万円に相当する株式 数を上限として要請を行う予定でありま す。	当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため

(注) 1. 現時点で当社とLINEヤフー株式会社は、当社が非上場会社であり潜在株式の行使条件が達成されていないため 潜在株式含む比率ではなく顕在株ベースの比率で連結関係にある一方で、当社が取引所に新規上場することに より一部の潜在株式の行使条件が達成されるところ、国際財務報告基準 (International Financial Reporting Standards: IFRS) を採用しているLINEヤフー株式会社からすると潜在株ベースの比率で算出する必要がある ためです。

【主要な経営指標等の推移】

回次		第7期	第8期	第9期	第 10 期	第 11 期
決算年月		2020 年3月	2021 年3月	2022 年3月	2023 年3月	2024 年3月
売上高	(千円)	1, 368, 967	5, 283, 922	6, 311, 312	6, 972, 693	9, 897, 633
経常利益又は経常損失(Δ)	(千円)	△230, 036	1, 414, 630	1, 725, 355	2, 075, 677	2, 325, 394
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△233, 624	1, 948, 545	1, 817, 509	1, 315, 467	1, 482, 540
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	_	_	_	_	_
資本金	(千円)	100, 000	100, 000	100, 000	100, 000	100, 000
発行済株式総数		4, 131, 300	4, 131, 300	4, 131, 300	4, 131, 300	4, 131, 300
普通株式	(株)	1, 314, 000	1, 314, 000	1, 314, 000	1, 314, 000	1, 314, 000
A種優先株式	(株)	500, 000	500, 000	500, 000	500, 000	500, 000
B種優先株式	(株)	476, 200	476, 200	476, 200	476, 200	476, 200

促業貝数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	100 [77]		182 [114]	204 (122)	(105)
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		100	1.40	100	204	100
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	_	_	_	5, 593, 838	7, 087, 352
キャッシュ・フロー						
財務活動による	(千円)	_	_	_	5, 600	_
キャッシュ・フロー						
投資活動による	(千円)	_	_	_	△824, 910	87, 460
キャッシュ・フロー					. ,	. ,
営業活動による	(千円)	_	_	_	2, 028, 128	1, 406, 053
配当性向	(%)	_	_	_	_	_
株価収益率	(倍)	_	_	_	_	_
自己資本利益率	(%)	_	58. 9	35. 0	19. 5	18. 2
自己資本比率	(%)	79. 4	85. 5	91. 8	82. 6	84. 5
1株当たり当期純利益	(円)	_	_	_	_	_
替在株式調整後						
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	△56 . 55	471.65	439. 94	31.84	35.89
(1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(—)	(-)	(-)
1株当たり配当額	(T)	_	_			_
1株当たり純資産額	(円)	△1, 132. 50	△660.85	△220. 91	9. 75	45. 64
総資産額	(千円)	2, 942, 146	5, 010, 536	6, 646, 447	8, 976, 609	10, 535, 289
純資産額	(千円)	2, 335, 361	4, 283, 907	6, 101, 416	7, 422, 484	8, 906, 94
D種優先株式	(株)	838, 500	838, 500	838, 500	838, 500	838, 500
C種優先株式	(株)	1, 002, 600	1, 002, 600	1, 002, 600	1, 002, 600	1, 002, 600

⁽注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

^{2.} 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また第7期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

- 3. 自己資本利益率については、第7期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
- 6. 第 10 期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますが、第7期、第8期及び第9期についてはキャッシュ・フロー計算書を 作成しておりませんので、第7期、第8期及び第9期のキャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
- 7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。
- 8. 第7期は広告宣伝費等のコストが先行した結果、経常損失及び当期純損失を計上しております。
- 9. 当社は第8期において子会社であった TRILL 株式会社を 2020 年4月1日付で吸収合併しております。第8期の業績においては、吸収合併の会計処理に伴い、当社の損益計算書に合併時の抱合せ株式消滅差益が計上されております。
- 10. 第 10 期における投資活動によるキャッシュ・フローの主な内訳は、株式会社 ENLOOP の株式取得のための支出 985,598 千円、株式会社 ENLOOP の合併による受入 133,755 千円、定期預金解約による収入 50,013 千円となります。
- 11. 第 10 期及び第 11 期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令 第 59 号)に基づき作成しており、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を 受けております。
- なお、第7期、第8期及び第9期については会社計算規則(平成 18 年法務省令第 13 号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
- 12. 2024 年7月 16 日開催の臨時取締役会において、A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2024 年8月 16 日付で自己株式として取得し、対価としてA種優先株主、B種優先株主、C種優先株主及びD種優先株主にA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式1株につき普通株式1株をそれぞれ交付しております。また、その後同日付で当該種類株式を消却しており、同臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
- 13. 当社は、2024 年9月 17 日開催の取締役会決議に基づき、2024 年 10 月 15 日付で普通株式1株につき 10 株の割合で株式 分割を行っております。そのため、1株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益は、第 10 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。
- 14. 当社は、2024 年 10 月 15 日付で株式1株につき 10 株の株式分割を行っております。 そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成 24 年8月 21 日付東証上審第 133 号)に基づき、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第7期、第8期及び第9期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次		第7期	第8期	第9期	第 10 期	第 11 期	
決算年月		2020 年3月	2021 年3月	2022 年3月	2023 年3月	2024 年3月	
1株当たり純資産額	(円)	△113.25	△66.08	△22.09	9.75	45.64	
1株当たり当期純利益又は	(円)	△5.66	47.17	43.99	31.84	35.89	
1株当たり当期純損失(△)	(П)	△5.00	47.17	43.99	31.04	35.89	
潜在株式調整後	/ m)						
1株当たり当期純利益	(円)		_				
1株当たり配当額	(III)		_		_	_	
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	

【関係会社の状況】

				議決権の	
		資本金		所有	
名称	住所	(百万	主要な事業の内容	(又は被所	関係内容
		円)		有)	
				割合(%)	
(親会社)					
ソフトバンクグループ	東京都港			被所有	
株式会社	区	238,772	持株会社	50. 1	_
(注) 1. 2				(50. 1)	
(親会社)				(00.1)	
(机云红)					
 ソフトバンクグループジ				被所有	
ャパン株式会社	東京都港	188,798	, 持株会社		_
	区			50. 1	
(注) 2				(50. 1)	
(親会社)					
ソフトバンク株式会社		214,394	 通信業	被所有	_
(注) 1. 2	区			50. 1	
(111/1. 4				50.1	

				(50. 1)	
(親会社)					
Aホールディングス株	東京都港			被所有	
式会社	区	100	持株会社	50. 1	_
(注) 2				(50. 1)	
(親会社)					
					アドネット
					ワーク
LINE ヤフ一株式会社	東京都千	248,144	インターネット広告事業、イーコマース事業及び会員サービス事	被所有	広告枠の
	代田区	210,111	業などの展開並びにグループ会社の経営管理業務等	50. 1	提供等
(注) 1. 2				(15. 9)	役員の受
					入
					1名

- (注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。
 - 2. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数となっております。

【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	
209	31. 5	2. 5	6, 106	
(118)				

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員数であり、パートタイマー従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4. 当社は、プラットフォーム事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

最近事業年度									
		労働者の男女の賃金の 差異(%)							
管理職に占める	男性労働者の								
女性労働者の	育児休業取得	(注) 1.		•	補足説明				
割合(%)	率(%)	全労	うち正規	うちパー					
(注) 1.	(注) 2.	サカ 働者	雇用労	ト・有期					
		割白	働者	労働者					
	60.0	46. 0	77. 6	46.8	正規労働者の同一職種における男女賃金差は小さいと認識してお				
26. 56					ります。				
					全体的に男女間の差異が生じている主要因は、すべての労働者に				
					占める女性の割合 57.0%のうち、非正規労働者の短時間勤務女性				
					パート従業員(全女性従業員の 51.0%)が大部分を占めるためと				
					考えております。				

⁽注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

【所有者別状況】

2024年10月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数 100 株)									
区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の	外国法人等個人以外	個人	個人 その他	計	単元未満 株式の状況 (株)	
株主数				0			2	11		
(人)	_	_	_	8	_	_	3	11	_	
所有株式数 (単元)	-	_	_	309, 390	_	_	103, 740	413, 130	_	
所有株式数 の割合(%)	_	_	_	74.89	_	_	25. 11	100	-	

【株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合
LINE ヤフ一株式会社(注)4	14,107,000	31.25%
堀江 裕介(注)1.4	10,634,000	23.55%
强之 作 (注) 1. 4	(700, 000)	(1.55%)
YJ2号投資事業組合(注)4	6,584,000	14.58%
ジャフコ SV5 共有投資事業有限責任組合 無限責任組合員 (注) 4	6,120,000	13.56%
ジャフコ SV5 スター投資事業有限責任組合(注)4	1,530,000	3.39%
ユナイテッド株式会社(注)4	1,277,000	2.83%
(3) =	685,000	1.52%
一(注)5	(685, 000)	(1. 52%)
Kepple Liquidity1 号投資事業有限責任組合(注)4	620,000	1.37%
イーストベンチャーズ投資事業有限責任組合(注)4	451,000	1.00%
佐藤 裕介(注)4	405,000	0.90%

- (注) 1. 特別利害関係者等(当社の代表取締役)
- 2. 特別利害関係者等(当社の取締役)
- 3. 特別利害関係者等(当社の監査役)
- 4. 特別利害関係者等(大株主上位 10 名)
- 5. 当社の従業員
- 6. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
- 7. ()内の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。